

「法人府民税・事業税・特別法人事業税の中間・確定・修正申告書（第6号様式）記載の手引き」の正誤表

第6号様式記載の手引（R8.4）版に一部誤りがございます。謹んでお詫び申し上げますとともに正誤表のとおり訂正させていただきます。

○第6号様式 記載の手引き（R8.4）版

訂正箇所	正	誤
P2 項番10の「留意事項」	令和6年3月30日以後に当該法人との間に完全支配関係を有する他の法人に対して法第72条の2第1項第1号ロ(1)又は(2)に規定する剰余金の配当又は出資の払戻しをした場合に記載します。	令和6年3月30日以後に当該法人との間に完全支配関係を有する他の法人に対して法第72条の2第1項第1号ロ(1)又は(2)に規定する剰余金の配当又は収支の払戻しをした場合に記載します。
P5 項番25の「記載のしかた」	第7号様式（その1）の⑨の欄の金額（2以上の都道府県に事務所等を有する法人にあっては、⑫の欄の当該都道府県分の金額）又は第7号様式（その2）の⑩の欄の金額（2以上の都道府県に事務所等を有する法人及び都内分割法人にあっては、⑬及び⑭の各欄の東京都分の金額の合計額）を記載します。	第7号様式（その1）の⑧の欄の金額（2以上の都道府県に事務所等を有する法人にあっては、⑪の欄の当該都道府県分の金額）又は第7号様式（その2）の⑨の欄の金額（2以上の都道府県に事務所等を有する法人及び都内分割法人にあっては、⑫及び⑮の各欄の東京都分の金額の合計額）を記載します。
P8 項番39の「欄」	39 「令和6年改正法附則第8条第2項の控除額④」	39 「令和6年改正法附則第8条第2項の控除額④」
P8 項番40の「欄」	40 「事業税の特定寄附金税額控除額④」	40 「事業税の特定寄附金税額控除額④」
P8 項番41の「欄」	41 「差引事業税額④-④-④-④ ④」	41 「差引事業税額④-④-④ ④」
P8 項番45の「欄」	45 「差引④-⑤ ⑤」	45 「差引④-⑤ ⑤」
P9 項番52の「欄」	52 「差引⑥-⑥ ⑥」	52 「差引⑥-⑥ ⑥ ⑥」